

欧米の経済・金融危機と金融再編

相沢 幸悦（埼玉大学）

2008年9月、米リーマン・ブラザーズが破綻するとついに世界金融危機が勃発した。世界金融危機下で米証券大手の再編が進んだ。リーマン・ブラザーズは分割されて、米主要事業部門が英銀行大手バークレイズに、アジア・中東・ヨーロッパ部門の事業が野村証券に継承されることになった。リーマン破綻当日、巨額の損失を抱えた米証券3位のメリルリンチは、米銀行2位のバンク・オブ・アメリカに救済合併されることになった。

米証券大手5社のうち3社が消えるか銀行傘下に入った。証券最大手ゴールドマン・サックスと第2位モルガン・スタンレーは、銀行をグループ内に有する銀行持株会社に移行した。米大手専門証券会社（投資銀行）が消えた。金融危機の特徴は、アメリカで投資銀行型バブルが、ヨーロッパで商業銀行型バブルがほぼ同時に発生し、崩壊したことである。

ユニバーサル・バンクのドイツ銀行は本体を投資銀行に特化し、金融危機で膨大な損失を計上した。スイスUBSも巨額の損失を計上し事実上国有化されたが、ユニバーサル・バンクから投資銀行業務、とりわけ債券業務に特化した。リスク管理の甘さが露呈し、金融危機が表面化すると巨額の損失を出した。多くの米投資銀行と同様の帰結をたどった。

米住宅バブルとほぼ並行して、少なからぬヨーロッパ諸国でも住宅バブルが発生した。西欧諸国ではユーロ導入での金利低下、東欧ではEU加盟で成長が見込まれたので、西欧の銀行が大挙して住宅ローンを提供したからである。金融危機でヨーロッパでも住宅バブルが崩壊したので、膨大な不良債権を抱える西欧銀行の経営危機が爆発する可能性がある。

金融危機を契機に世界の金融機関は、ユニバーサル・バンクも含めて金融コングロマリットの方向に進んでいる。銀行がグループ内部にあれば極端なリスクはとれない。例えば、EU「金融コングロマリット指令」で金融グループ全体に自己資本規制が課せられている。

米政府は09年6月、金融規制改革案を発表した。①複雑な金融商品から顧客を守る「消費者金融保護庁」の新設、②金融機関の健全性を高める為の自己資本の強化、③銀行・証券・保険金融大手のFRBによる一元的監督、④証券化商品の規制、⑤規制の強化、⑥国際協調の強化などである。欧州委員会は11年頃をめどに、複数国をまたがって金融業務を営む国際的な金融機関の監督を強化する為、新たな監督機関設立の準備を進めている。

経済・金融危機を契機に、傍若無人な金融資本の行動が規制され、秩序ある金融システムの構築が期待される。金融システムは健全な経済成長に役立つものでなければならない。